

特殊詐欺の被害防止対策について

当 J A では、お客様が J A 窓口等において現金を引き出された後、詐欺等の被害にあうことを未然に防止するため下記の取り組みを行っております。

この取り組みは、県内の被害状況を踏まえた岡山県警察本部の要請に基づいており、また、お客様の大切な資産を守るうえでも極めて有効に役立っております。

対象のお客様には大変お手数をおかけしますが、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

当 J A は、これからも地域に根ざした金融機関として、地域の信頼に答えてまいります。

記

- 1 お客様より、一定金額以上の現金のお引出しのお申し出をお受けした場合は、お客様へのお声掛けに加えて最寄の警察署へ連絡を行うこととなっております。
- 2 警察官がお客様に対して、直接、使い道等の確認をさせていただきます。

以上

J A 阿新